

## 第2 事業編

### 1 保健衛生

#### (1) 健康づくり

健康の保持増進を図るためにには健康づくりのための3要素である「栄養」「運動」「休養」のバランスのとれた健康的な生活習慣の定着が重要である。このため、地域と行政が一体となって健康づくりを推進している。

##### ① 健康づくりの普及・啓発

「健康くれ21」計画に基づき、健康くれ体操の普及、ウォーキングの啓発（健康教室の開催等）を行った。

《健康くれ体操の普及》（単位：回、人）

区分	回数	参加人数
3年度	65	1,626
4年度	104	2,872
5年度	125	3,701

※地区で行う健康教室、定例会等で実施

《ウォーキングの啓発》（単位：回、人）

区分	回数	参加人数
3年度	20	933
4年度	32	1,396
5年度	29	1,106

※地区ウォーキング会のうち、保健師等が参加したもの

##### ② 健康づくり事業の実施

###### ア 食育教室～朝ごはん食べようキャンペーン～

食育に視点をおいて、幼児期から健康的な食習慣を身につけるため、保育所・幼稚園の保護者及び指導者を対象として食育教室を開催した。

（単位：回、人）

区分	合計		講話・エプロンシアター (保育所・幼稚園等)		食育啓発 (健康教室・健診時)	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
3年度	239	4,570	4	27	235	4,543
4年度	304	5,209	2	21	302	5,188
5年度	345	8,111	3	41	342	8,070

## イ 喫煙予防

学校現場において、喫煙によって起こる身体への影響について学習する喫煙防止教室を実施していたが、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

また、世界禁煙デー（5月31日）及び禁煙週間（5月31日～6月6日）の趣旨に沿い、期間中に、保健センター・各保健出張所に禁煙情報コーナーを設置し、パネルやポスターの展示、パンフレットの配布等を行った。

### 《学校における喫煙防止教室》

(単位：回、人)

区分	合計		小学校		中学校	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
3年度	0	0	-	-	-	-
4年度	1	15	1	15	-	-
5年度	0	0	0	0	-	-

## ウ 地域に根ざす健康づくり事業

市民の健康づくりは、これまで市民一人ひとりが主体的に取り組むことを主眼に行ってきましたが、生活習慣病の影響が大きいことを考えると、社会全体で取り組む必要がある。

このため、各自治会が行うウォーキング会、体力測定会や健診の受診勧奨等の健康づくり事業に市が交付金を交付することや側面支援することにより、地域の健康づくりを活性化させる事業を呉市自治会連合会及び呉市健康運動推進協議会との協働で実施した。

(単位：回、人)

内容	3年度	4年度	5年度
・事業計画の策定支援 ・健康診査の受診勧奨 ・ウォーキング大会等への参加促進 ・地域の健康づくり事業の開催 (地区ウォーキング会・体力測定など)	実施回数 288	実施回数 412	実施回数 341
	参加者数 7,964	参加者数 13,608	参加者数 16,799

## エ 健康教室（全体）

健康の保持増進と生活習慣病の予防のため、乳幼児から高齢者まで、身体状況に応じた健康づくりの一慣とし健康教室を実施した。

(単位：回、人)

区分	合計		母子		成人		栄養・健康増進		歯科	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
3年度	324	6,963	53	492	24	457	10	175	20	226
4年度	438	10,580	69	657	56	1,085	16	257	23	239
5年度	534	13,145	58	720	74	2,172	28	611	22	328
精神保健			結核		エイズ		難病			
		回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	
		206	5,283	10	257	1	73	-	-	
		243	7,633	30	622	1	87	-	-	
		352	9,314	34	815	2	116	-	-	

## 《地区組織との連携（再掲）》

(単位：回、人)

区分	合計		教室内容（参加人数）		
	回数	人数	運動	栄養	その他
3年度	95	2,049	1,654	328	67
4年度	194	4,739	3,438	969	332
5年度	216	6,141	5,246	763	132

※健康教室の実施に当たり、地区組織と連携して実施したもの（再掲）

※地区組織：自治会・民生委員児童委員協議会・女性会・老人クラブ・運動普及推進協議会  
食生活改善連絡協議会・ボランティアグループ等

③ 運動普及推進事業（呉市健康運動推進協議会連合会）

ア 運動普及推進員の養成

地域の人々に健康づくりのための運動を普及し運動の習慣を日常生活に定着させるため、運動普及推進員を養成した。

《運動普及推進員の養成》 (単位：人)

区分	地区数	人数
3年度	7	12
4年度	12	18
5年度	16	35

《運動普及推進員数》 (単位：人)

区分	地区数	人数
3年度	23	403
4年度	23	399
5年度	23	381

イ 運動普及推進員の活動

運動普及推進員の地区組織活動が、組織的・計画的・継続的に行われるよう支援した。

また、運動普及推進員の資質向上のための研修会を実施した。

(単位：回、人)

区分	合計		ウォーキング会		体力測定		講演会		健康教室等	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
3年度	90	2,906	56	1,911	2	113	4	147	28	735
4年度	87	3,452	58	2,188	7	472	8	379	14	413
5年度	153	6,282	92	3,407	19	1,222	12	576	30	1,097

④ 食生活改善推進事業（呉市食生活改善連絡協議会）

食生活改善推進員の地区組織活動が、組織的・計画的・継続的に行われるよう支援した。

また、食生活改善推進員の資質向上のための研修会を実施した。

《食生活改善推進員の活動》

(単位：回、人)

区分		合計		子どもの健康・食生活		若者・働き世代の健康・食生活		高齢者の健康・食生活		その他	
		回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
集会	3年度	68	1,017	1	12	0	0	24	396	43	609
	4年度	42	696	7	71	0	0	35	625	0	0
	5年度	75	1,325	5	40	0	0	58	983	12	302
対話訪問	3年度	674	987	56	291	49	84	549	592	20	20
	4年度	600	1,373	33	339	30	99	425	639	112	296
	5年度	678	1,138	87	130	39	63	550	665	2	280
合計	3年度	742	2,004	57	303	49	84	573	988	63	629
	4年度	642	2,069	40	410	30	99	460	1,264	112	296
	5年度	753	2,463	92	170	39	63	608	1,648	14	582

※30年度項目変更

《食生活改善推進員研修》

(単位：回、人)

区分		合計		中央講習会 (各地区研修会)		研修会 (総会、県など)		ブロック研修会 (2地区ごと)	
		回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
3年度	18	288		11	136	5	105	2	47
4年度	25	323		18	200	5	65	2	58
5年度	22	277		15	156	5	66	2	55

《食生活改善推進員数》

(単位：地区、人)

区分	地区数	人数	地区内訳（人）
3年度	5	111	倉橋(17)・安浦(10)・音戸(41)・蒲刈(29)・川尻(14)
4年度	5	105	倉橋(16)・安浦(10)・音戸(37)・蒲刈(29)・川尻(13)
5年度	5	91	倉橋(15)・安浦(10)・音戸(35)・蒲刈(18)・川尻(13)

## ⑤ 適塩ぷらす野菜de食育推進事業

適塩、野菜プラス一皿を主体とし、健康的な食習慣や、生活習慣病の重症化を予防できるよう、幅広く食育活動を行い、健康寿命延伸を図る。

(単位：回、人)

区分	合計		集団教室		普及啓発	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
3年度	359	12,435	6	99	353	12,336
4年度	471	12,415	4	51	467	12,364
5年度	498	14,219	10	293	488	13,926

特定健康診査の尿検査に、推定食塩摂取量の検査項目を追加（集団健診の結果）

年度		受診者数	平均年齢	推定食塩量平均値
3年度	男性	1,647	70.7	9.3
	女性	3,020	65.4	8.4
	30代女性	203	35.7	7.7
	合 計	4,870		
4年度	男性	1,921	70.7	9.3
	女性	3,496	64.5	8.5
	30代女性	231	35.6	7.8
	合 計	5,648		
5年度	男性	1,988	71.0	9.4
	女性	3,478	65.9	8.5
	30代女性	208	35.5	7.7
	合 計	5,674		

(単位：人、歳、g)

※令和2年度より福祉保健課へ移管

## (2) 運動環境整備

地域の身近な施設である「公園」等に健康遊具を設置することにより、地域の健康づくりの機運を高め、高齢者等の介護予防や健康の維持・増進を図るとともに、高齢者等が一步外へ出て、地域の交流を深めていけるまちづくりを目指す。

### ① 健康遊具の整備

#### ア 健康遊具設置公園数（年度別）

区分	公園数	遊具数
平成元年度設置公園	97公園	333基
令和2年度設置公園	97公園	336基
令和3年度設置公園	90公園	306基

※土木維持課より情報提供（R5.3.31現在）

### (3) 母子保健

妊娠届出時の母子健康手帳交付は直接面接で保健指導を行い、妊娠婦・乳幼児の家庭訪問、乳幼児健康診査など、妊娠期から継続して健康の保持増進を図るとともに、母子の愛着形成を促すよう育児支援に努め、母と子の心の健康づくりに重点をおいた母子保健活動を行っている。

#### ① 母子健康手帳交付と妊婦健康診査

母子の健康管理を図るため、妊娠の届出により母子健康手帳を交付し、妊婦健康診査を実施した。

《母子健康手帳交付》 (単位：件)

区分	合計	小計	妊娠届出によるもの					双胎	再交付	再掲 外国語版
			満11週以内	満12週～19週	満20～27週	満28週以上	分娩後			
3年度	1,123	1,102	1,051	40	4	6	1	16	4	12
4年度	966	953	918	29	3	3	0	7	6	19
5年度	924	905	866	32	4	2	1	11	7	21

※令和3年度、5年度 1名三つ子

《妊婦健康診査》 (単位：回、人)

区分	対象者数	受診者数					一般健康診査 実施回数
		子宮頸がん検診	血液検査	クラミジア検査	歯科健診	一般健康診査	
3年度	1,102	1,085	1,102	1,022	453	13,030	14
4年度	946	929	946	969	466	12,452	14
5年度	905	888	897	874	393	10,949	14

※ 20年度から、県外の医療機関で健康診査を受ける妊婦のために助成事業を開始

※ 令和5年度から、多胎妊婦に一般健康診査受診券5回分の追加交付開始

## ② 乳幼児健康診査

子どもを健やかに育てる目的で、1か月児・3か月児・乳児後期・1歳6か月児・3歳児を対象として健康診査を行い、併せて保健指導や育児不安等に関する相談を行った。

また、平成30年4月から生後28日未満の新生児を対象に、新生児聴覚検査を開始した。

### 《新生児聴覚検査》

(単位：人)

区分		対象者	受診者	検査結果			実施率
				パス	リファー（再検査）	その他	
3年度	初回検査	1,009	994	966	28	0	96.0%
	追加検査	28	28	17	11	0	100.0%
4年度	初回検査	1,044	1,011	997	14	0	98.5%
	追加検査	14	14	9	5	0	100.0%
5年度	初回検査	835	826	810	16	0	98.9%
	追加検査	16	14	7	8	0	87.5%

区分		対象者	受診者	一側性難聴	両側性難聴	正常	経過観察中
精密 検査	3年度	11	11	0	1	4	6
	4年度	5	5	1	1	0	3
	5年度	8	8	1	2	1	4

### 《乳幼児健康診査》

(単位：回、人)

区分		実施回数	対象者	受診者	受診率	指導延人員	精密検査
1か月児	3年度	個別健診	1,033	1,013	98.1%	120	0
	4年度		1,026	988	96.3%	82	0
	5年度		835	860	103.0%	145	2
3か月児	3年度	個別健診	1,042	999	95.9%	195	12
	4年度	個別健診	1,061	1,003	94.5%	82	7
	5年度	個別健診	879	861	98.0%	143	7
乳児後期 (9~10か月児)	3年度	個別健診	883	851	96.4%	143	5
	4年度		1,022	946	92.6%	79	5
	5年度		975	977	100.2%	141	7
1歳6か月児	3年度	56	1,094	1,040	95.1%	439	4
	4年度	62	1,222	1,178	96.4%	475	10
	5年度	57	1,073	1,053	98.1%	581	15
3歳児	3年度	63	1,253	1,233	98.4%	701	別途掲載
	4年度	67	1,312	1,282	97.7%	766	
	5年度	64	1,215	1,181	97.2%	787	

※ 平成16年度から、1か月児・6か月児は、医療機関に委託して健康診査を実施

※ 3か月児健診を令和2年5月より個別健診で実施（新型コロナ感染症予防対策のため）

※令和3年度より、6か月児健診を乳児後期健診に変更

《精神発達精密健康診査（1歳6か月児・3歳児）》 (単位：回、人)

区分		実施回数	受診 実人員	受診 延人員	受診者の内訳（複数該当）		
					発達に 関する問 題	育児不安	その他
1歳6か月児	3年度	35	73	75	74	0	3
	4年度	34	70	72	72	4	0
	5年度	34	55	55	53	0	2
3歳児	3年度	35	76	77	71	5	13
	4年度	34	97	98	92	5	7
	5年度	34	105	108	89	5	33

《視力・聴力検査（3歳児）》 (単位：人)

区分	対象者	受診者	要精検者数		要精検率	
			視力	聴力	視力	聴力
3年度	1,253	1,233	89	14	7.2%	1.1%
4年度	1,222	1,178	115	10	9.8%	0.8%
5年度	1,215	1,181	91	29	7.7%	2.4%

《視力精密検査（3歳児）》 (単位：人)

区分	対象者	受診者	受診結果					
			異常 なし	所見有り（延人数）				経過 観察
3年度	89	70		14	6	19	36	12
4年度	115	97	33	12	29	35	9	7
5年度	91	71	13	6	24	48	10	2

《聴力精密検査（3歳児）》 (単位：人)

区分	対象者	受診者	受診結果					
			異常 なし	所見有り（延人数）				経過 観察
3年度	14	4		1	2	1	0	1
4年度	10	5	3	0	1	0	1	1
5年度	29	14	5	1	2	0	5	1

### ③ 保健指導・育児相談

#### ア 個別保健指導

母子健康手帳交付時や妊産婦・新生児等の家庭訪問時に保健指導を行い、妊娠・出産・育児を通じて母と子の健康保持増進を図るとともに、子育て支援を行った。

《妊娠の届出時の保健指導》 (単位：人)

区分	妊娠の届出	保健指導
3年度	1,102	1,088
4年度	953	953
5年度	905	905

《家庭訪問指導》 (単位：人)

区分	合計	妊産婦	新生児 乳児等	未熟児	幼児	心身障害	その他
3年度	3,582	1,087	1,310	126	667	22	370
4年度	3,448	1,141	1,298	107	574	24	304
5年度	3,730	1,231	1,306	87	659	25	422

## イ 集団保健指導

妊娠中の生活・出産・子育てについて、妊婦教室や育児教室を開催した。

また、幼児健診において、精神発達の経過観察となった子どもと保護者を対象としたちびっこ教室を開催、教育委員会と連携し、思春期保健活動を行った。

### 《妊婦教室》

(単位：回、人)

区分	妊婦教室（プレママスクール）		サンデーマタニティ教室	
	回数	延人数	回数	延人数
3年度	7	36	6	133
4年度	9	25	8	157

※令和5年度から、妊婦教室は妊娠・出産包括支援事業の交流会、サンデーマタニティー教室は母子保健相談支援事業の交流会に移行した

### 《育児教室》

(単位：回、人)

区分	合計		育児教室		家庭看護 事故予防教室	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
3年度	22	235	22	235	0	0
4年度	30	369	27	288	3	81
5年度	32	564	29	498	3	66

### 《育児支援強化事業（ちびっこ教室）》

(単位：回、人)

区分	回数	延人数
3年度	17	78
4年度	20	81
5年度	24	121

### 《思春期保健活動》

(単位：回、人)

区分	思春期ふれあい体験学習		喫煙防止教室	
	回数	延人数	回数	延人数
3年度	1	10	0	0
4年度	1	10	1	15
5年度	2	35	0	0

## ウ 育児相談

各地域の協力を得て育児相談を行い、子育ての相談や母親同士の交流や仲間づくりを支援した。

### 《育児相談》

(単位：回、人)

区分	合計		中央		宮原		警固屋		天応	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
3年度	107	545	4	17	5	10	5	7	5	35
4年度	138	707	4	17	5	10	5	7	5	35
5年度	161	937	6	62	6	23	6	25	6	39
	昭和		吉浦		広		郷原		仁方	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
	5	27	4	22	4	61	5	8	4	8
	11	62	10	48	5	73	5	11	5	14
	12	167	6	24	6	93	6	5	6	11
	阿賀		下蒲刈		川尻		音戸		倉橋	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
	3	13	-	-	7	23	8	24	7	12
	5	20	-	-	10	15	9	30	5	4
	6	40	-	-	11	20	10	25	6	5
	蒲刈		安浦		豊浜		豊		その他	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
	7	23	6	58	-	-	4	11	24	186
	8	34	9	46	-	-	5	9	32	272
	10	23	10	67	-	-	6	7	42	301

※令和元年度より豊浜は豊に集約。令和3年度より下蒲刈は蒲刈に集約。

## エ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

地域の中で乳児の健全な育児環境の確保を図ることを目的として、主任児童委員・民生委員児童委員と保健師が連携して生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供を行った。

(単位：人、件)

区分	出生数	訪問対象者数	訪問件数	実施率
3年度	1,009		983	97.4%
4年度	1,044		1,034	99.0%
5年度	852	873	873	100.0%

※20年9月から事業開始

出生数は、市民窓口課のデータで算出（R3年度から）

訪問対象者数は、前年度末に出生し、次年度訪問、転出・転入者も含め、訪問対象者として計上

## オ 子どもの心の健康づくり相談

親と子どもの心の問題について早期発見・早期対応を図るため、精神科医・心理療法士の専門家による相談を行った。

(単位：回、件)

区分		回数	延相談件数
3年度	児童精神科医	10	17
	心理療法士	12	19
	合計	22	36
4年度	児童精神科医	11	15
	心理療法士	17	25
	合計	28	40
5年度	児童精神科医	10	13
	心理療法士	18	27
	合計	28	40

## カ 5歳児発達相談

集団生活の中で社会性や行動面での問題が表面化する5歳の時期に、心理の専門家による個別の発達相談を行い、保護者が発達特性の理解と適切な対応方法を学ぶことにより、子どもの健全な発達を促すとともに、不安なく就学をむかえるための支援を行う。

区分	アンケート			保健師相談数(発達相談依頼数)
	発送数	返信数	返信率	
4年度	1,369	1,111	81.2%	154 (内64)
5年度	1,200	871	72.6%	148 (内56)

※保健師による電話相談後、必要な者は心理の専門家による発達相談を行う。

## ④ 医療給付

入院養育を必要とする未熟児に対し、医療の給付を行った。

### 《未熟児養育医療給付》 (単位：人)

区分	合計	体重別	
		2,000g以下	2,001g以上
3年度	34	20	14
4年度	54	34	20
5年度	29	20	9

## ⑤ 妊娠・出産包括支援事業

妊娠から出産・育児に関する悩みを気軽に相談できる呉市子育て世代包括支援センターえがおを設置し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行っている。平成30年10月から産婦健康診査を開始した。

### 《配置体制》

保健師1名 助産師1名 相談員1名 計3名

※令和4年度 重層的支援体制整備事業（アウトリーチ事業）開始により、重層的支援推進室の社会福祉士・精神保健福祉士1名が配置

### 《利用実績》

#### ア 母子保健相談支援事業

(単位：回，人，件)

区分	子育てマイプラ ン	関係機関との ネットワークづくり		子育て 応援ナビ (相談)	妊娠 ほっとライン (電話相談)	サポート電話 (妊娠後期)
		回数	人数			
3年度	1,102	2	48	124	4	814
4年度	953	3	71	119	1	780
5年度	905	3	96	62	0	628

#### イ 産前・産後サポート事業

(単位：回，人)

区分	交流会		授乳相談		母子保健コーディネーター訪問人数			母乳育児 支援補助 券利用数	多胎ヘルパー
	回数	延人数	回数	延人数	妊婦	産婦	新生児		
3年度	26	147	40	119	2	94	96	133	
4年度	33	238	96	143	2	117	117	112	
5年度	48	523	69	80	4	86	88	82	2 33

#### ウ 産後ケア事業

(単位：人，日)

区分	全体の 実人數	宿泊型		日帰り型（1日）		日帰り型（半日）		訪問型	
		人数	日数	人数	日数	人数	日数	人数	日数
3年度	118	20	72	27	54	54	101	40	115
4年度	159	16	49	45	104	72	162	57	159
5年度	167	14	46	43	101	87	211	67	173

#### エ 産婦健康診査

(単位：人，件)

区分	受診者数			フォロー 件数
	合計	産後2週間	産後1か月	
3年度	1,757	737	1,020	119
4年度	1,764	774	990	126
5年度	1,637	774	863	116

※30年度10月から実施

## ⑥ 不妊治療医療費の助成

不妊に悩む夫婦に対して、医療保険が適用されない治療費の一部を助成することで経済的負担の軽減を図り、不妊に関する支援を行った。

《助成状況》

(単位：人)

区分	申請人数	承認人数	一般不妊治療 (人工授精)	特定不妊治療 (体外受精、顕微授精等)	特定不妊治療（再掲）	
					初回	男性
3年度	400	399	76	323	75	5
4年度	101	101	34	67	12	0
5年度	40	40	40			

※令和4年4月から保険適用となり、特定不妊治療助成は呉市は終了。  
(令和4年度は、年度をまたぐ1回の治療について経過措置として助成)

## ⑦ 不育症の助成

不育症の検査・治療に助成を行い、不育症で悩んでいる方が医療にかかりやすくすることで、流産を繰り返す方への精神的負担や経済的負担を軽減する。

《助成状況》 (単位：件)

	3年度	4年度	5年度
件数	8	8	6

#### (4) 成人保健

健康増進法に基づき健康増進事業 (①健康手帳の交付 ②健康教育 ③健康相談 ④訪問指導 ⑤肝炎ウイルス検診 ⑥健康診査 ⑦がん検診 ⑧骨粗しょう症検診 ⑨歯周疾患検診 (歯科保健で掲載) ) を実施。 (⑤～⑨ : 令和2年度より福祉保健課へ移管)

##### ① 健康手帳の交付

特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のため必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的に交付した。

(単位：冊)

区分	合計
3年度	3,400
4年度	3,400
5年度	3,600

##### ② 健康教育

生活習慣病の予防その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的に健康教室や講演会などを実施した。

(単位：回、人)

区分	合計		一般		ロコモティブシンドローム		病態別		慢性閉塞性肺疾患		歯周疾患	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
3年度	31	517	18	350	2	34	10	110	0	0	1	23
4年度	65	1,200	30	530	15	264	18	375	0	0	2	31
5年度	80	2,247	48	1,339	20	710	10	182	0	0	2	16

※ロコモティブシンドローム：運動器症候群

### ③ 健康相談

心身の健康に関する個別の相談に応じ必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資することを目的に実施した。

(単位：回、人)

区分	合計		総合健康相談		重点健康相談 計		重点健康相談			
							高血圧		脂質異常症	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
3年度	183	696	37	77	146	619	54	184	29	74
4年度	272	1,265	45	121	227	1,144	81	261	39	90
5年度	180	1,532	31	173	149	1,359	47	186	27	68

重点健康相談										
糖尿病		歯周疾患		骨粗しょう症		女性の健康		病態別		
回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数
25	45	0	0	15	233	6	55	17	28	
37	77	0	0	33	583	10	82	27	51	
20	29	3	111	28	905	7	25	17	35	

### ④ 訪問指導

療養上の保健指導が必要であると認められる者及びその家族等に対して保健師等が訪問し、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行い、これらの者の心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図ることを目的として実施した。

(単位：人)

区分	訪問指導者数	
	実人数	延人数
3年度	611	657
4年度	646	686
5年度	161	198
内訳	要指導者	87
	閉じこもり予防	5
	家庭介護者	4
	寝たきり	1
	認知症	3
	被災者	61
	その他	0

## ⑤ 肝炎ウイルス検診

肝炎対策の一環として、肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、住民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導を受け、医療機関等で受診することにより、肝炎による健康障害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させることを目的として実施した。

(単位：人)

区分	B型肝炎ウイルス検診		C型肝炎ウイルス検診	
	人数	うち陽性者数	人数	うち陽性者数
3年度	1,186	11	1,185	4
4年度	1,323	12	1,332	2
5年度	1,292	12	1,198	3
内 訳	健康増進事業	662	7	563
	特定感染症事業	630	5	635
				2

※協会けんぽコラボ分を含む。（協会けんぽ加入者の被扶養者の特定健診）

## ⑥ 健康診査

高齢者の医療の確保に関する法律及び健康増進法に規定する者（75歳以上の者、生活保護受給者等）及び30歳代の女性に対し、生活習慣病に着目した健康診査を実施した。

(単位：人)

区分	生活保護受給者 (40歳以上)	後期高齢者医療 被保険者 (75歳以上)	30歳代女性健診 (30～39歳)
3年度	33	2,024	203
4年度	43	2,478	232
5年度	36	2,786	208

※ 重複受診者を除く。

## ⑦ がん検診

がんが国民の生命及び健康にとって重大な問題になっている現状に鑑み、がんの予防及び早期発見の推進を図ることによりがんの死亡率を減少させることを目的として実施した。

### ア 胃がん検診

対象者	40歳以上（胃部エックス線検査）、50歳以上（胃部内視鏡検査）
実施方法	集団検診：保健センター・各地区 個別検診：委託医療機関（令和元年10月から）

(単位：人、%)

区分	受診者	受診率	要精密検査	要精密検査内訳				
				異常認めず	がん	がんの疑い未確定	がん以外の疾患	未受診未把握
3年度	2,218	2.9	161	35	1	4	108	13
4年度	2,252	3.0	138	55	0	2	73	16
5年度	2,278 (441)	2.9 (-)	146 (40)	国への事業報告に合わせて次年度に集計				

※下段（ ）書きは、胃部内視鏡検査（再掲）

※受診率算定対象者の年齢は50～69歳（地域保健・健康増進事業報告）

### イ 肺がん検診（胸部エックス線検査）

対象者	40歳以上				
	30歳代の女性（30歳代女性健診）				
実施方法	集団検診：保健センター・各地区				
	個別検診：委託医療機関（平成30年度から）				

(単位：人、%)

区分	受診者	受診率	要精密検査	要精密検査内訳				
				異常認めず	がん	がんの疑い未確定	がん以外の疾患	未受診未把握
3年度	5,076 (157)	3.0	134 (0)	36	0	5	69	24
4年度	5,274 (157)	3.0	131 (0)	38	0	8	84	17
5年度	5,425 (141)	3.0	142 (0)	国への事業報告に合わせて次年度に集計				

※下段（ ）書きは、30歳代の女性（再掲）

※受診率算定対象者の年齢は40～69歳（地域保健・健康増進事業報告）

ウ 大腸がん検診（便潜血検査）

対象者	40歳以上
実施方法	集団検診：保健センター・各地区 個別検診：委託医療機関（平成26年度から）

(単位：人、%)

区分	受診者	受診率	要精密検査	要精密検査内訳				
				異常認めず	がん	がんの疑い未確定	がん以外の疾患	未受診未把握
3年度	6,105	3.5	413	70	6	4	174	159
4年度	6,577	3.6	432	85	0	1	180	172
5年度	6,480	3.5	438	国への事業報告に合わせて次年度に集計				

※受診率算定対象者の年齢は40～69歳（地域保健・健康増進事業報告）

エ 前立腺がん検診（血液検査：P S A値（前立腺特異抗原）測定）

対象者	40歳以上の男性
実施方法	集団検診：保健センター・各地区

(単位：人、%)

区分	受診者	受診率	要精密検査	要精密検査内訳				
				異常認めず	がん	がんの疑い未確定	がん以外の疾患	未受診未把握
3年度	1,634	2.4	80	13	7	6	31	23
4年度	1,823	2.8	132	27	18	12	47	28
5年度	1,811	2.7	87	国への事業報告に合わせて次年度に集計				

オ 子宮頸がん検診（細胞診）

対象者	20歳以上の女性
実施方法	集団検診：呉市医師会病院・保健センター・各地区
	個別検診：委託医療機関（昭和57年度から）

(単位：人、%)

区分	受診者	受診率	要精密検査	要精密検査内訳				
				異常認めず	がん	異形成	がんの疑い未確定	がん以外の疾患
3年度	9,419	22.6	349	74	0	66	10	6
4年度	10,036	22.5	396	77	0	66	49	6
5年度	9,197	22.2	396	国への事業報告に合わせて次年度に集計				

※受診率算定対象者の年齢は20～69歳（地域保健・健康増進事業報告）

## カ 乳がん検診

対象者	30歳代の女性 (超音波検査)
	40歳以上の女性 (マンモグラフィー)
実施方法	集団検診 : 呉市医師会病院・保健センター・各地区
	個別検診 : 委託医療機関 (平成21年度から)

(単位：人， %)

区分	受診者	受診率	要精密 検査	要精密検査内訳				
				異常 認めず	がん	がんの疑い 未確定	がん以外の 疾患	未受診 未把握
3年度	4,247 (255)	11.3 (-)	294 (4)	152	5	7	78	52
4年度	4,614 (289)	11.9	391 (8)	201	0	11	120	49
5年度	4,534 (245)	12.2	381 (0)	国への事業報告に合わせて次年度に集計				

※下段（）書きは、超音波検査を受診した人

※受診率算定対象者の年齢は40～69歳（地域保健・健康増進事業報告）

## ⑧ 骨粗しょう症検診

骨粗しょう症検診を実施することにより、健康に関する意識の高揚を図るとともに、早期に骨量減少者を発見し、骨粗しょう症を予防することを目的に、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の節目年齢検診を実施した。

(単位：人， %)

区分	受診者	受診率	要精密 検査	要精密検査内訳				
				異常認めず	骨粗しょう症	骨粗しょう症 以外の疾患	未受診 未把握	
3年度	222	2.4	65	1	4	1	59	
4年度	330	3.6	82	6	12	0	65	
5年度	341	3.7	83	国への事業報告に合わせて次年度に集計				
内 訳	40歳	14	1.4					
	45歳	17	1.4					
	50歳	33	2.2					
	55歳	41	2.7					
	60歳	37	3.0					
	65歳	77	5.9					
	70歳	122	8.3					

※平成30年度から実施

## (5) 栄養改善

健康の保持増進と生活習慣病予防のため、乳幼児から高齢者まで、それぞれに適応した栄養・食生活指導を行い、理解を深め実践に結びつけるよう努めている。

### ① 栄養相談・指導

#### ア 母子栄養指導

妊娠婦及び乳幼児の親を対象に、栄養指導を行った。

《個別栄養指導》 (単位：人)

区分	合計		妊娠婦		乳幼児		20歳未満 (乳幼児を除く)		20歳以上 (妊娠婦を除く)	
	栄養 指導数	(再掲) 病態別	栄養 指導数	(再掲) 病態別	栄養 指導数	(再掲) 病態別	栄養 指導数	(再掲) 病態別	栄養 指導数	(再掲) 病態別
3年度	645	76	6	5	542	0	54	54	43	17
4年度	630	54	1	0	555	0	42	40	32	14
5年度	1,203	182	4	0	677	2	154	153	368	27

《集団栄養指導》 (単位：人)

区分	合計		妊娠婦		乳幼児		20歳未満 (乳幼児を除く)		20歳以上 (妊娠婦を除く)	
	栄養 指導数	(再掲) 病態別	栄養 指導数	(再掲) 病態別	栄養 指導数	(再掲) 病態別	栄養 指導数	(再掲) 病態別	栄養 指導数	(再掲) 病態別
3年度	409	57	20	0	182	0	57	57	150	0
4年度	772	243	10	0	158	0	40	40	564	203
5年度	857	257	69	11	211	0	160	160	417	86

#### イ 成人栄養指導

成人を対象に、栄養指導を行った。

《健康教育》 (単位：回、人)

区分	合計		一般		ロコモティブシンドローム		病態別	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
3年度	7	95	3	43	0	0	4	52
4年度	7	60	0	0	0	0	7	60
5年度	6	75	1	15	0	0	5	60

《健康相談》

(単位：回、人)

区分	合計		重点健康相談								総合健康相談	
			高血圧		脂質異常症		糖尿病		骨粗しょう症		病態別	
	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
3年度	67	286	21	85	13	30	10	17	10	139	6	6
4年度	89	461	28	99	17	39	14	32	19	269	9	17
5年度	117	667	32	96	20	43	21	29	22	449	13	21
											9	29

② 納食施設指導

病院・事業所等の特定多数に継続的に食事を供給する給食施設に対して、栄養管理を中心  
に指導した。

《栄養管理指導施設数》

(単位：施設)

区分	合計	特定給食施設		その他の 給食施設
		1回100食以上又は 1日250食以上	1回300食以上又は 1日750食以上	
3年度	実施指導中止			
4年度	24施設		8	4
5年度	22施設		9	4
				9

③ 食品表示指導

加工食品等の栄養成分については、市民が正しく選択する栄養情報の一つとして、また誇大表示など健康に関する誤認を防ぐために、適切な表示が必要となる。

このため、食品製造及び販売業者等の相談を受けるとともに適切な表示が行われるよう指  
導した。

《食品表示相談・指導》 (単位：件)

区分	相談・指導件数
3年度	24
4年度	29
5年度	19

## (6) 歯科保健

市民が生涯を通じて自分の歯でおいしく食べることができるよう、口腔衛生の知識の向上とその習慣化を図るとともに、歯科疾患の早期発見と予防のため、歯科健診や健康教育・健康相談を行っている。

また、各ライフステージに応じて、歯科保健に関する情報提供などの啓発を行い、「8020（はちまるにいまる）運動」のより一層の推進を図っている。

### ① 歯科健康診査

#### ア 幼児歯科健康診査

1歳6か月児及び3歳児の歯科健康診査を実施し、個別に口腔清掃や食生活を中心とした日常生活習慣の指導を行った。また、1歳6か月児健康診査においては、希望者に対し予防処置（フッ化物塗布）を行った。

#### 《1歳6か月児歯科健康診査》

(単位：人、本)

区分	対象者数	受診者数	むし歯のない者	むし歯罹患型				むし歯罹患率	むし歯総数	1人平均むし歯数	不正咬合	フッ化物塗布
				A型	B型	C型	計					
3年度	1,094	1,031	1,019	11	1	0	12	1.0%	24	0.02	101	0
4年度	1,222	1,176	1,169	7	0	0	7	0.6%	10	0.01	129	939
5年度	1,073	1,053	1,047	6	0	0	6	0.6%	12	0.01	115	980

#### 《3歳児歯科健康診査》

(単位：人、本)

区分	対象者数	受診者数	むし歯のない者	むし歯罹患型					むし歯罹患率	むし歯総数	1人平均むし歯数	不正咬合
				A型	B型	C 1型	C 2型	計				
3年度	1,253	1,230	1,078	109	36	2	5	152	12.4%	491	0.40	232
4年度	1,312	1,279	1,163	83	25	1	7	116	9.1%	367	0.29	264
5年度	1,215	1,181	1,056	88	29	2	6	125	10.6%	369	0.31	199

(むし歯罹患型分類) A型

… 上の前歯のみ、又は奥歯にのみむし歯のあるもの

B型

… 奥歯及び上の前歯にむし歯のあるもの

C型

C 1型  
C 2型

… 下の前歯のみにむし歯のあるもの

… 下の前歯及び他のむし歯のあるもの

#### イ 歯周疾患検診

歯を失う原因となる歯周疾患は、40歳代を境に急増している。

高齢期において健康を維持し食べる楽しみを享受できるように、歯の喪失を予防することを目的に、40歳・50歳・60歳・70歳の節目年齢検診を実施した。

(単位：人)

区分	受診者数	検診結果		
		異常なし	要指導	要精検者
3年度	86	9	25	52
4年度	87	21	37	29
5年度	44	7	16	21
内訳	40歳	2	0	1
	50歳	5	1	2
	60歳	17	3	9
	70歳	20	3	4
				13

## ② 歯科健康教育・歯科相談

妊婦教室・育児教室・保育所・幼稚園等において、歯みがき指導や噛む習慣づくり教室、食生活指導を行い、口腔を衛生的に保つことの習慣化や歯と口の健康への関心を高めることに努めた。

また、成人の健康教室においては、歯周疾患の予防、口腔と全身の健康との関係、高齢期の口腔機能向上等についての講話や相談等を行った。

### 《歯科健康教育》

(単位：回、人)

区分	合計		妊婦教室		育児教室		保育所・幼稚園		小・中学生		成人健康教室	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
3年度	24	240	4	14	14	118	3	66	2	19	1	23
4年度	27	246	4	7	16	134	3	59	2	15	2	31
5年度	29	353	7	25	11	99	6	166	3	47	2	16

### 《歯科相談》

区分	個別歯科相談
3年度	21人
4年度	43人
5年度	96人

## ③ 歯科保健普及啓発活動

歯の寿命を延ばし、もって健康の保持増進に寄与するため、歯の衛生や歯科疾患の予防に関する正しい知識を普及啓発した。

(単位：人)

区分	内容	参加者数		
		3年度	4年度	5年度
歯の衛生週間行事 (6/4~6/11)	歯科検診、歯科相談、歯磨き指導 フッ化物塗布、フッ化物洗口等 いきいき健康歯科講座	中止	中止	151人
「8020」いい歯の表彰	8020達成者の表彰	250	233	274人
巡回歯科疾患予防啓発	パネル展示、歯科相談等 地域を巡回して実施	実施回数		
		8回	12回	14回

## (7) 感染症

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という。）の趣旨を踏まえ、感染症の発生予防及び患者の人権に配慮した感染拡大防止対策に努めている。また、感染症の発生拡大を未然に防止するために、感染症発生動向調査事業により得られた感染症情報を定期的に関係機関等へ提供している。

### ① 全数把握疾患報告数（感染症法により届出を要するもの）

《一類、二類、三類感染症報告数》

（単位：件）

区分	総数	一類感染症	二類感染症	三類 感 染 症	
			結核	大腸管菌出血性症	パラチフス
3年	35	0	32	3	0
4年	28	0	23	5	0
5年	25	0	25	0	0

《四類感染症報告数》

（単位：件）

区分	総数	四類 感 染 症						
		A型肝炎	E型肝炎	板重症少熱症性候群	つが虫病	デング熱	日本紅斑熱	症レジオネラ
3年	26	0	0	4	0	0	20	2
4年	26	0	0	5	0	0	18	3
5年	21	0	0	2	1	1	14	3

《五類感染症報告数》

（単位：件）

区分	総数	五類感染症															
		アメーバ赤痢	目耐力感性ルバ症内ペ細不菌ム	急性脳炎	ヤフコエロブルイ病トツ・	菌性劇感レ症染ン型症サ溶球血	不後全天症性候免群疫	球侵襲感性染肺症炎	梅毒	百日咳	風しん	タシ薬一ネ剤感ト耐染バ性症クア	肝ウイルス性	破傷風	麻しん	のを水に要痘限する入も院	感ンバ感染耐ノ症性コ腸マ球イ菌シ
3年	27	0	10	0	1	0	1	1	12	0	0	0	0	0	0	0	2
4年	49	2	12	0	2	0	0	0	29	0	0	0	0	0	0	0	4
5年	44	1	16	1	1	1	0	0	23	0	0	0	0	0	0	0	1

※百日咳は、平成30年1月1日より、定点把握疾患から全数把握疾患に変更

《新型コロナウイルス感染症》

(単位：件)

区分	総数	クラスター	保健所による検査
3年	6,383	66	16,528
4年	48,993	268	15,225
5年	12,095	45	127

※令和3年2月12日まで「指定感染症」、令和3年2月13日から「新型インフルエンザ等感染症」、令和5年5月8日から「5類感染症」へ移行

※市民からの受診相談をはじめ、感染者への積極的疫学調査、濃厚施設者へのPCR検査、療養先の調整や搬送、療養期間中の健康観察を実施した。学校・病院・施設など集団クラスターへの対応も実施した。

② 定点把握疾患報告数（感染症発生動向調査定点医療機関から報告のあったもの）

《五類感染症発生状況（定点医療機関からの報告）》

(単位：件)

疾病名	3年	4年	5年	疾病名	3年	4年	5年	
(週報)					(月報)			
インフルエンザ 〔鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く〕	2	6	2,087	性器クラミジア感染症	75	84	92	
R S ウィルス感染症	401	199	218	性器ヘルペスウイルス感染症	3	1	5	
咽頭結膜熱	11	6	82	尖圭コンジローマ	2	1	2	
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	51	24	369	淋菌感染症	25	24	36	
感染性胃腸炎	881	795	703	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	26	36	39	
水痘	13	8	9	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	0	
手足口病	80	92	60	薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0	
伝染性紅斑	0	1	1					
突発性発しん	46	36	11					
ヘルパンギーナ	7	17	97					
流行性耳下腺炎	17	6	4					
急性出血性結膜炎	1	0	1					
流行性角結膜炎	24	42	162					
感染性胃腸炎（ロタウイルスに限る）	2	0	2					
細菌性髄膜炎（真菌性を含む）	4	0	1					
マイコプラズマ肺炎	1	0	2					
無菌性髄膜炎	1	1	4					

《感染症発生動向調査事業の定点医療機関数》 (単位: 機関)

区分	3年	4年	5年	区分	3年	4年	5年
小児科定点	8	8	11	性感染症定点	2	2	1
内科定点 (インフルエンザ定点)	5 (13)	5 (13)	5 (16)	基幹定点	2	2	2
眼科定点	2	2	2	病原体定点	3	3	3
				疑似症定点	2	2	2

※インフルエンザ及び疑似症定点は、小児科定点及び内科定点に含まれる。

③ 予防接種

ア 乳幼児・児童・生徒

感染予防、発病防止と症状の軽減、病気のまん延防止を目的として、定期の予防接種の助成事業を行った。

《予防接種実施状況》 (単位: 人)

実施機関	区分	実施数				
		3年	4年	5年		
医療機関	四種混合 (ジフテリア、百日 せき、破傷風、不活 化ポリオ)	1期初回	1回目	1,024	1,034	942
			2回目	1,022	1,021	957
			3回目	1,063	1,010	969
		1期追加	1,120	971	975	
	三種混合 (ジフテリア、百日 せき、破傷風)	1期初回	1回目	0	0	0
			2回目	0	0	0
		1期追加	0	0	0	
	二種混合 (ジフテリア、破傷 風)	1期初回	1回目	0	0	0
			2回目	0	0	0
		1期追加	0	0	0	
		2期	1,355	1,263	1,295	
		初回	1回目	0	0	0
	不活化ポリオ		2回目	0	0	0
			3回目	0	0	0
	追加	0	0	0		
	水痘	1回目	1,127	937	1,008	
		2回目	1,073	921	934	
	麻疹	1期	0	0	0	
		2期	0	0	0	
	風疹	1期	0	0	0	
		2期	0	0	0	
	麻疹・風疹混合	1期	1,123	933	1,004	
		2期	1,375	1,207	1,218	
	日本脳炎	1期初回	1回目	1,100	1,075	1,028
			2回目	1,128	1,033	963
		1期追加	635	1,548	1,117	
		2期	731	1,973	1,561	
		1回目	1,016	1,010	865	
	B型肝炎	2回目	1,015	1,030	857	
		3回目	950	954	949	

B	C	G		1,052	989	889
子宮頸がん予防				658	2,535	2,201
ヒブ				4,162	3,989	3,616
小児用肺炎球菌				4,143	3,976	3,607
ロタウイルス（1価）	1	回	目	501	426	331
	2	回	目	504	449	336
ロタウイルス（5価）	1	回	目	493	564	525
	2	回	目	498	559	518
	3	回	目	494	544	522

※子宮頸がん予防、ヒブ及び小児用肺炎球菌の各ワクチンが、平成25年4月1日から定期の予防接種に追加された。

※子宮頸がん予防ワクチンについて、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛を訴える副反応が報告されたため、同副反応の発生頻度等を調査するため、平成25年6月14日以降、積極的な勧奨を差し控えることになった。

令和2年度から、広島県からの通知により、高校1年生相当の対象者の保護者に積極的な勧奨ではなく、情報提供を実施した。

※水痘のワクチンが平成26年10月1日から定期予防接種に追加された。平成26年度のみ、3歳・4歳の者が経過措置として、定期予防接種の対象者となった。

※B型肝炎ワクチンが平成28年10月1日から定期予防接種に追加された。

※ロタウイルスワクチンが令和2年10月1日から定期予防接種に追加された。

※子宮頸がん予防ワクチンについて、改めてHPVワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことや、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められたことから、令和3年11月に個別勧奨の再開した。

それにともない、これまでに接種機会を逃した方々に対して公平な接種機会を確保するキャッチアップ接種が令和6年度まで実施されることが決定された。

#### イ 高齢者

平成13年の予防接種法の改正に伴い、定期の予防接種として、高齢者（65歳以上及び60歳以上65歳未満で一定の心臓、じん臓若しくは、呼吸器の機能障害等があるもの）を対象にインフルエンザ予防接種を行っている。

また、平成26年10月1日から高齢者肺炎球菌予防接種が定期の予防接種になり、予防接種の特例として、高齢者（65歳以上の5歳刻みの各年齢になる人及び60歳以上65歳未満で一定の心臓、じん臓若しくは、呼吸器の機能障害等があるもの）を対象に、平成30年度までの間に1人1回予防接種を行うようになった。

それにともない、平成17年度から本市独自に高齢者（75歳以上）を対象に行っていた肺炎球菌予防接種助成制度は終了した。さらに、平成30年度まで行っていた特例期間が令和5年度まで延長された。（但し、接種済みの方は除く）

（単位：人）

実施機関	区分	実施数		
		3年度	4年度	5年度
医療機関	インフルエンザ	45,953	45,701	43,476
〃	肺炎球菌（定期接種）	1,889	1,754	2,254

## (8) エイズ・梅毒・結核

### ① エイズ予防

HIV感染を予防し患者や感染者に対する誤解や偏見をなくすため、エイズ予防健康教育や普及啓発事業等を行った。

#### ア エイズ予防健康教育・相談及び検査

(単位：回、人)

区分	健康教育		相談及び検査	
	回数	延人数	相談	血液検査
3年度	1	73	2	25
4年度	1	87	2	35
<b>5年度</b>	<b>2</b>	<b>116</b>	<b>10</b>	<b>37</b>

#### イ 世界エイズデー（12/1）, HIV検査普及週間（6/1～6/7）関連行事

項目	日時	場所	内容	対象者
世界エイズデー 街頭キャンペーン	令和5年12月1日 (7:30～9:00)	吳・広・新広・安芸阿賀駅 駅前広場	ポケットティッシュ・小冊子等の配付 新広駅で広島国際大学学生と、安芸阿賀駅で広島文化学園大学学生と共に実施	2,500人
エイズパネル展	令和5年11月24日 ～11月30日	吳市役所 1階多目的室	PRパネル・啓発ポスターの掲示、小冊子・レッテリーポンの配布	-
	令和5年11月24日 ～12月4日	広市民センター		
	令和5年11月24日 ～12月15日	すこやかセンター		
夜間検査・相談	令和5年6月2日	すこやかセンター	検査・相談（17:00～19:00）	4人
	令和5年12月1日			
健康教育	令和5年11月13日	和庄中学校	保健師による講演会	100人
	令和5年11月20日	理容生活衛生同業者組合呉西支部	保健師による健康教室	16人
入学式での啓発	大学新入生へのチラシ配布（広島国際大学・広島文化学園大学）			550人
成人式での啓発	成人式でのパンフレット配布（各民協区）			2,063人
行事に関する広報	毎月の市政だよりに掲載			-

### ② 梅毒検査

性感染症予防対策として、梅毒の早期発見のため梅毒検査を行った。

(単位：人)

	3年度	4年度	5年度
検査数	25	35	37

※エイズ検査と同時実施

### ③ 結核予防

結核予防のためのBCG接種、結核の早期発見のための定期健康診断を行った。

また、発生届に基づき結核患者を登録し、患者支援や接触者健康診断、医療費の公費負担を行った。

《登録患者数（活動性分類、年齢階級別）》

(単位：人)

区分	総数	活動性結核								不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症（別掲）					
		活動性肺結核				活動性肺外結核											
		小計	登録時喀痰塗末陽性				登録時 その他の 結核 菌陽性	登録時 菌陰性									
			小計	初回治療	再治療												
3年	56	12	8	4	4	-	2	2	4	33	11	9	5				
4年	34	8	7	5	5	-	2	-	1	25	1	3	2				
5年	34	13	9	3	3	-	5	1	4	21	-	2	-				
0~4歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
5~9歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
10~14歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
15~19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
20~29歳	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-				
30~39歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
40~49歳	3	2	2	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-				
50~59歳	4	1	1	-	-	-	1	-	-	3	-	-	-				
60~69歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
70~79歳	13	5	2	1	1	-	1	-	3	8	-	2	-				
80歳以上	13	5	4	2	2	-	2	-	1	8	-	-	-				

## «新登録患者数（活動性分類、年齢階級別）»

(単位：人)

区分	活動性結核									潜在性 結核 感染症 (別掲)	
	総計	活動性 肺結核 計	活動性肺結核					活動性 肺外 結核			
			小計	登録時喀痰塗末陽性	初回 治療	再治療	その他の 結核菌 陽性	菌陰性 その他			
3年	21	12	6	6	-	-	4	2	9	10	
4年	17	12	7	7	-	-	4	1	5	6	
5年	21	12	3	3	-	-	7	2	9	4	
0~4歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5~9歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
10~14歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
15~19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
20~29歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
30~39歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
40~49歳	2	2	-	-	-	-	1	1	-	-	
50~59歳	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	
60~69歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
70~79歳	7	3	1	1	-	-	1	1	4	2	
80歳以上	11	6	2	2	-	-	4	-	5	2	

## ア 結核医療費公費負担

結核医療費公費負担申請に基づき、感染症診査協議会（結核部会）においてその適否を審議した。

(単位：件)

区分	感染症法第37条（入院勧告）		感染症法第37条の2（一般医療）	
	申請	承認	申請	承認
3年度	21	21	41	37
4年度	21	21	43	43
5年度	9	9	46	43

## イ 結核接触者健康診断

感染性のある患者の接触者に対し健診を行った。

(単位：人)

区分	ツベルクリン反応検査					X線検査		I G R A 検査	喀痰検査
	被注射	被判定	陰性	陽性	強(再陽性) 再陽性 掲示	間接	直接		
3年度	-	-	-	-	-	-	-	24	-
4年度	-	-	-	-	-	-	-	23	-
5年度	-	-	-	-	-	-	-	36	-

※ツベルクリン反応検査、X線検査は延人数

※ I G R A 検査：結核菌感染の有無を調べる血液検査

## ウ 結核患者健康診断

結核登録患者で治療を終了した結核回復者に対し、必要な検査を行い再発防止に努めた。

(単位：人)

区分	受診者	検診結果	
		異常なし	要医療
3年度	49	49	0
4年度	30	30	0
5年度	17	17	0

## エ 訪問指導・面接相談・電話相談

結核登録患者及びその家族に対し、疾病の早期発見、家族内感染の防止を図るために、保健師が家庭訪問・所内面接・電話相談を行い、療養支援、服薬(D O T S)、生活指導を行った。

(単位：件)

区分	訪問指導		面接指導	電話相談
	訪問指導	(再掲D O T S)		
3年度	36	36	4	229
4年度	14	14	0	214
5年度	48	48	2	163

※D O T S：直接服薬確認療法(directly observed treatment short-course)  
患者が適切な容量の薬を服用するところを医療従事者が確認し、治癒するまでの経過を観察する治療法

## オ DOT Sカンファレンス

治療開始から終了に至るまでの患者に対する服薬支援を図るため、保健所等の関係機関や医療機関が協議した。

(単位：回、機関)

区分	実施回数	参加機関
3年度	0	0
4年度	0	0
<b>5年度</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

※5年度内訳 (単位：回、機関)

実施場所	実施回数	参加機関
呉共済病院	0	0
東広島医療センター	0	0

## カ 実施主体別定期健康診断

事業者等から、患者接触者以外で結核罹患率の高い人（ハイリスク者）及び発症すると周囲に感染を及ぼす恐れのある従事者関係者の報告を受けた。

(単位：人)

区分	事業者			学校長		
	間接撮影	直接撮影	喀痰検査	間接撮影	直接撮影	喀痰検査
3年度	2,068	8,393	28	78	1,934	0
4年度	2,073	7,189	21	0	1,661	0
<b>5年度</b>	<b>1,052</b>	<b>7,361</b>	<b>57</b>	<b>377</b>	<b>1,794</b>	<b>0</b>
	施設長			市町村長		
	間接撮影	直接撮影	喀痰検査	間接撮影	直接撮影	喀痰検査
	206	899	52	0	3,560	0
	179	518	52	0	3,806	0
	243	1,081	50	0	3,853	0

事業者：学校、病院、診療所、助産所、介護老人保健施設及び社会福祉施設の従事者

学校長：大学、高等学校、高等専門学校、専修学校又は各種学校の学生・生徒

施設長：矯正施設（20歳以上）、社会福祉施設（65歳以上）

市町村長：高齢者（65歳以上）、結核発症率の高い住民

## キ 結核予防の普及啓発

結核予防週間（9/24～9/30）にあわせ、健康教室等で結核の正しい知識の啓発を行った。

(単位：回、人)

区分	実施回数	参加者
3年度	10	257
4年度	30	622
<b>5年度</b>	<b>34</b>	<b>815</b>

## (9) 精神保健

精神保健に関する普及啓発を行い、地域での精神障害者への理解を深め、こころの健康づくりや自殺対策を推進している。

また、相談・指導を通して、専門的な治療の必要な人やその家族、地域の関係者や関係機関に様々な情報提供や交流会を実施し支援を行っている。

### ① 精神保健福祉相談（心の健康相談）

精神保健に関する不安や心の悩み等の相談及び家族の理解を深めるため、精神科医師・精神保健福祉相談員及び保健師による相談（面接・電話・メールなど）を行った。

（単位：人）

区分	合計		相談内容								(別掲) 電話 相談等
	実人数	延人数	老人 精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の 健康づくり	その他	
3年度	149	294	4	1	8	8	2	6	83	182	1,074
4年度	156	296	7	3	2	5	2	4	79	194	1,071
5年度	223	384	5	1	62	4	1	5	99	207	1,095

### ② 訪問指導

精神保健福祉相談員等が精神障害者や認知症の家庭を訪問し、本人や家族に対して療養や生活指導を行った。

（単位：件）

区分	訪問指導数
3年度	373
4年度	394
5年度	451

### ③ 広報普及活動

地域住民に対する講演会等の開催や精神障害者及び家族に対する教室を開催し、精神保健福祉に対する正しい知識の普及を図った。

#### 《広報普及活動状況》

（単位：回、人）

区分	心の健康づくり教室		精神障害者（家族）に対する教室	
	回数	延人数	回数	延人数
3年度	189	4,873	3	8
4年度	234	7,401	2	4
5年度	333	8,784	7	38

#### ④ 自殺対策

##### 《支援体制》

令和6年3月に、第2次自殺対策計画（みんなでいのち支える呉プラン）を策定。

計画に基づき実施・評価していくとともに、医療、警察、労組、就労、法律関係等、幅広い分野の関係者が参画する「呉市自殺対策推進協議会」において、情報共有、連携を図ることにより、自殺対策を統合的に推進を行った。

呉市自殺対策推進協議会の開催（年1回）

##### 《人材の育成》

自殺予防として、人材養成事業（ゲートキーパーの養成）、普及啓発事業（講演会開催、リーフレット配布）を行った。

(単位：回、人)

区分	事業名	実施回数	延べ人数	対象者
3年度	人材養成事業	9	210	市職員、関係機関職員、市民
	普及啓発事業	5	192	市民
4年度	人材養成事業	11	234	市職員、関係機関職員、市民
	普及啓発事業	3	101	市民
5年度	人材養成事業	20	498	市職員、関係機関職員、市民
	普及啓発事業	5	146	市民

※ゲートキーパーとは、うつや自殺の基本的知識を身につけ、相談業務等を通じて相手の心身不調に気づき、必要に応じて相談機関につないだり協働して自殺予防に取り組む人材をいう。

#### ⑤ ソーシャルクラブ（在宅精神障害者社会復帰相談指導事業）

在宅精神障害者の社会復帰を促進するため、グループ活動を通して対人関係・自主性の育成を図った。

(単位：回、人)

区分	加入者数	実施回数	延人数	内容
3年度	16	22	64	軽体操、絵画、勉強会 ミーティング等
4年度	15	28	78	
5年度	14	26	89	

## ⑥ 組織育成活動

### «「つばき会」活動状況»

精神障害者家族会「つばき会」は、精神障害者に対する理解を深めるため、家族の交流、情報交換、勉強会を行っている。定例会には保健師等が参加し活動を支援した。

(単位：回、人)

区分	会員数	実施回数	延人数
3年度	18	0	0
4年度	18	0	0
5年度	18	5	33

### «「認知症の人と家族の会」活動状況»

「認知症の人と家族の会」は、認知症の高齢者等に対する理解を深めるため、家族の交流、情報交換、勉強会を行っている。会には保健師等が参加し活動を支援していたが、会員の活動がむずかしくなり令和4年3月末で活動を終了した。

(単位：回、人)

区分	会員数	実施回数	延人数	内容
2年度	25	9	63	会員の交流、体験の発表
3年度	25	5	20	学習会、「家族だより」の発行、講演会の開催

## ⑦ 家族支援活動

ひきこもり家族に対しひきこもりに関する知識や情報提供を行い、本人への理解を深めたりグループミーティングを通して家族同士が共感しあい、孤立しないよう支援した。

### «ひきこもり相談»

(単位：人)

区分	来所	電話（メール）	訪問	合計
3年度	14	61	23	98
4年度	23	95	29	147
5年度	12	110	86	195

## (10) 指定難病・小児慢性特定疾病医療費助成制度

発病の機構が明らかでなく、かつ、治療方法が確立していない希少な疾病である。当該疾患にかかることにより、長期にわたり療養を必要とするため、その医療費を助成した。

### 《指定難病受給者数（全338疾病）》

平成27年1月1日から難病の患者に対する医療等に関する法律により56疾病から110疾病に拡大され、以後順次拡大を続け、令和元年7月1日からは333疾病になり、令和3年11月1日からは338疾病になっている。

(単位：人)

区分	3年度	4年度	5年度
受給者数	1,848	1,966	1,995

### 《小児慢性特定疾病受給者数（全788疾病）》

平成27年1月1日から児童福祉法の改正により514疾病から704疾病に拡大され、以後拡大を続け、令和元年7月1日からは762疾病となり、令和3年11月1日からは788疾病となっている。

(単位：人)

区分	3年度	4年度	5年度
受給者数	264	214	180

## (11) 難病相談事業

難病患者及びその家族のための講演会・相談会の開催や、保健師等による訪問指導を行い、不安の解消や日常生活上の支援を行った。

### 《難病講演会・相談会》 (単位：回、人)

区分	難病講演会		難病交流会	
	回数	参加人数	回数	参加人数
3年度	0	0	0	0
4年度	0	0	0	0
5年度	0	0	0	0

### 《訪問指導・面接相談》 (単位：人)

区分	訪問指導		面接相談
	実人数	延人数	人数
3年度	5	5	329
4年度	3	3	385
5年度	2	2	326

## (12) 電話相談

子育てに関すること、予防接種、疾病や健康管理、心の悩みなど、電話やメールによる相談に対応した。

(単位：件)

区分	総数	乳幼児 予防接種	妊産婦	成人	精神	結核	難病	歯科	その他
3年度	8,156	4,306	2,334	439	769	229	10	3	66
4年度	11,711	6,430	3,204	742	1,071	158	3	8	95
5年度	12,137	7,434	3,033	334	1,095	138	4	17	99

## (13) 保健所実習

地域保健行政における保健所・保健センターの機能を知り、業務の実際を習得するため、看護学生・助産学科学生・栄養学科学生・歯科衛生士学生の保健所実習を行った。

(単位:回、人)

区分	3年度			4年度			5年度		
	回数	人数	延人数	回数	人数	延人数	回数	人数	延人数
看護学生	4	83	173	4	65	247	5	118	290
助産学科学生	1	8	16	1	8	16	1	9	18
栄養学科学生	2	12	60	3	17	85	3	13	65
歯科衛生士学生	1	10	10	1	10	10	1	10	10
総数	8	113	259	9	100	358	10	150	383